

申 申込先 問 問い合わせ

うるま市民各種無料相談のご案内

①弁護士による法律相談 【問】市民協働課 ☎973-3487
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、中止。

②行政委員による相談 【問】市民協働課 ☎973-3487
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、中止。

③人権擁護委員による相談 【問】市民協働課 ☎973-3487
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、中止。

④専門相談員による消費生活相談 【問】市民協働課 ☎973-3487
当面の間、電話相談のみ受付です。☎973-5692

⑤家庭児童相談 【問】児童家庭課 ☎973-5041
家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。
と き:【平日】午前8時30分～午後5時
ところ:本庁舎東棟2階 児童家庭課

⑥女性相談 【問】児童家庭課 ☎973-5041
離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。
と き:【平日】午前8時30分～午後5時
ところ:本庁舎東棟2階 児童家庭課

⑦就労・生活支援相談 【問】パーソナルサポートセンター ☎989-3972
経済的に困っている方や、就労についての無料相談を行っています。
と き:【平日】午前8時30分～午後5時15分
ところ:本庁舎東棟2階 就職・生活支援パーソナルサポートセンター

第16回 うるま市民書道展作品募集

市書道振興会、市教育委員会、市文化協会共催の『市民書道展』を開催いたします。市民多数のご応募をお待ちしております。

■受付日時 7月12日(日) 午前10時～正午

■場所 生涯学習文化振興センターゆらてく

■応募資格 市民・市出身又は市内に勤務している一般成人・大学生。市内の書道教室・サークル等で学んでいる人。一人2点以内

■課題 書道一般、篆刻、水墨画も可(着彩画は不可、できるだけ画讀を入れる)規格は随意とする。

■作品は軸装又は額装とする。
■釈文は楷書とする。(活字の「コピー」も可)
■作品には落款印を押印する。
■誤字、脱字には十分ご注意ください。
■文化協会の費 千円(初めて入会する方は)

千五百円(入会金五百円) 展示会場及び時期

生涯学習文化振興センターゆらてく
9月19日(土)～22日(火)

■申込 うるま市書道振興会会長 福原美枝
☎090-19073-10012

お知らせ 緊急手当講習会の中断について

うるま市消防本部では県内での新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、すべての応急手当講習会を中断しております。
なお再開時期につきましてはうるま市ホームページに掲載いたします。

子育て

うるま市就学相談会の案内

令和3年度小学校に入学予定のお子様をお持ちの保護者の皆様へ
お子様の心身の発達で気になるところがある保護者の皆様に対し、小学校入学に関する就学相談を行います。

就学相談では、お子さんが楽しく、生き生きとした学校生活を送るために、心身の状態や発達段階、障害の特性などに応じて、より適切な教育環境や教育内容などについて一緒に考えて参ります。ごついで、お子さんと一緒に参加下さい。

■受付日時 5月7日(木) 受付:午前9時30分
(ただし申し込み後に時間調整をします。)

■場所 市役所東棟3階 大講堂

■対象 特別な支援が必要と思われる5歳児(令和3年度に市立小学校へ就学する幼児)

■申込方法 所定の様式(幼稚園・保育所へ配布してあります)を教育委員会指導課に提出してください。(お持ちでない場合は指導課へお電話ください)

■申込 うるま市教育委員会 指導課
☎923-17120

消費生活トラブルのご相談は…

188は、全国共通の電話番号【消費者ホットライン】です。

例1 メールで身に覚えのない高額な請求が届き困っている。
例2 相手方につっこく迫られたので契約したが解約したい。
例3 アパート・借地の賃借契約の内容に納得できない。

うるま市 市役所東棟1階●番窓口 消費生活センター
〈営業時間〉使用開始はのぞく 平日9:00～16:00 098-973-5692
〈直通電話〉

申 申込先 問 問い合わせ

くらし

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、収入が著しく減少するなど、市税等を一時納付できないときは、猶予が認められることがあります。詳細は担当課までお問合せください。

納税課 ☎973-11099
国民健康保険課 ☎973-13202
後期高齢者医療係 ☎973-13177
介護長寿課 ☎973-13208

うるま市頑張る農業を応援します事業

地産地消及びブランド化の推進を目的として、農業施設(強化型パイプハウス)導入に必要な費用の一部助成を予算の範囲内において行います。希望者は所属する農業協同組合や農業者団体等へご相談ください。

■補助率 事業費の範囲内で10分の8以内 ※消費税相当額は対象事業費に含みません。

■提出期限 5月1日(金)～29日(金)

■提出資料 調査票又は事業実施計画書

■対象要件 事業実施主体は、農業協同組合、農業者団体(2名以上)、その他市長が認める者。

・市内に農業経営の用地を確保し、かつ、市内に住所を有する者。
(1年以上在住していること。)

うるま市生涯スポーツ団体等補助金募集のお知らせ

対象地域は、市内の農業振興地域内であること。
・市税及び国民健康保険税を完納していること。
・経営体育成支援事業及び沖縄県新規就農一貫支援事業に該当しない者。
・他に要件あり。詳細は、農政課までお問合せください。

■申込 農政課 ☎923-17607

地域スポーツの活性化及び競技力向上を目的に活動する団体を支援するため、補助金を交付します。補助金は審査により選定するため、希望する団体は申請手続によりご応募ください。

■対象団体の要件
次の条件をすべて満たす団体とします。
・市内に事務所及び活動の場を有すること
・団体の運営に関する定款又は規約を定めていること
・本市の生涯スポーツ推進事業に積極的に協力していること
・市内のスポーツ・レクリエーションを競技別等で統括する団体
※個別のチームやクラブ単位の団体は対象外

■対象となる事業
・市内生涯スポーツの推進を目的とする事業
・市内各種スポーツの競技力向上を目的とする事業

■申請・審査方法
書類審査(事業計画・収支予算書・団体概要調査・定款又は規約・その他)

令和2年度 障害者委託訓練生募集

県立具志川職業能力開発校では、障害をお持ちの方の早期就職・再就職を支援するための委託訓練生を募集しています。

■コース名 はじめてのパソコン訓練科(知識・技能)

■募集期間 5月1日(金)～28日(木)

■定員 8名

■訓練期間 7月1日(水)～9月30日(水)(3ヶ月)

■対象 身体障害(下肢(車いす可)、内部障害)・知的障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害・難病

■訓練場所 チャレンジドセンター(ていだ)うるま市

■受講料 無料(但し、テキスト代、検定料、保険料等は自己負担)

■申込 具志川職業能力開発校
☎973-16680

5月は軽自動車税の納期です

お届けした納税通知書にて、納期限までに納付くださいますようお願いいたします。

【納期限】**6月1日(月)**

■課税について 市民税課 ☎973-5382
■納税について 納税課 ☎973-1099

戦没者等の遺族に対する第十一回特別弔慰金 問合せ 福祉総務課 ☎989-0203

第11回特別弔慰金の受付が開始されます。前回うるま市で請求された方につきましては、5月中旬から順を追って請求案内予定です。請求案内通知が届きましたら通知内に記載の請求受付会場で手続きをして下さいますようご協力よろしくお願い致します。

■請求期間 **令和2年4月1日(水)から令和5年3月31日(金)まで**
(この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。)

【対象】 次の順番による先順位のご遺族一人
①弔慰金受給権者 ②戦没者等の子
③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
(戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。)
④上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。)
※ご遺族は戦没者等の死亡時の遺族となるので、戦没者が亡くなられた後に生まれた方は該当しません。